

「市政への提案」回答 令和6年6月分

1.市政に関すること  
0件

2.健康・医療・福祉・子育てに関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	7日	認可保育園について	保護者の仕事が休みの日、児童の保育所通園が原則不可な件について、市外の園では預かってくれるそうなのですが、稲城市では禁止されているが、緩和していただくことは可能でしょうか。	就労の要件で認可保育園を利用している保護者の方が、休暇を取得し通院や美容室などお子様と一緒にいくことが難しい用事がある場合や、リフレッシュなどの理由でお子様を保育園に預けることは可能ですので、現在お子様を預けている保育園にご相談ください。 なお、園によっては土曜日については職員体制により対応が難しい場合があり、お仕事などの方に限ってお子様をお預かりする場合がございます。	子育て支援課保育・幼稚園係

3.まちづくり・住環境に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	3日	バスの本数の減少について	京王バスと小田急バスの本数が激減して、大変暮らしにくくなっており、できるだけ早く元の本数に戻してほしいです。	市では、路線バス事業者に対して、お申し出いただいた内容をお伝えしました。その中で、バス事業者からは、今回のダイヤ改正の実施経緯につきましては、運転手の賃金面などの労働環境から運転手を募集しても必要な人数を確保できないなどを要因とする慢性的な運転手不足と、2024年4月から施行されたバス運転手などに適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」いわゆる「改善基準告示」を遵守する必要があることから、本路線に限らず、バス事業を維持していくために運転手の確保状況に応じた適正なバスの便数にすることが必要になり実施したものと伺っております。 市では、ご要望いただいたご意見について、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項について協議を行う、各自治会・各市民団体の代表者、バス事業者、警察などで構成される「稲城市地域公共交通会議」等で協議してまいります。	管理課交通対策係
2	7日	三沢川遊歩道(ベンチ)について	三沢川が大好きで散歩に来ていますが、後期高齢者になり簡単に腰を下す物があればいいなと思うようになりました。簡易的なものを設置してほしいです。	三沢川沿いの歩道には、現在、黄色の簡易的ベンチが東長沼地区の欄干橋付近から矢野口地区の三沢川親水公園付近の間における三沢川の右岸側の歩道に、6箇所、左岸側の歩道に、1箇所設置しております。 左岸側歩道につきましては、簡易的ベンチを設置すると、歩行者が安全に通行することができる歩道の有効幅員を確保することが困難な区間が多いため、現状では設置数が少なくなっておりますので、現時点において散歩をされる際には右岸側を通行されると幸いです。 左岸側につきましては、現地を確認し、簡易的ベンチの設置が可能な箇所については、設置に向け検討してまいります。	管理課維持補修係

3	17日	交通について	<p>バスの便が減ってしまい、困っているので便を増やしてほしいです。</p>	<p>市では、路線バス事業者に対して、お申し出いただいた内容をお伝えしました。その中で、バス事業者からは、今回のダイヤ改正の実施経緯につきましては、運転手の賃金面などの労働環境から運転手を募集しても必要な人数を確保できないなどを要因とする慢性的な運転手不足と、2024年4月から施行されたバス運転手などに適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」いわゆる「改善基準告示」を遵守する必要があることから、本路線に限らず、バス事業を維持していくために運転手の確保状況に応じた適正なバスの便数にすることが必要になり実施したものとっております。</p> <p>市では、ご要望いただいたご意見について、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項について協議を行う、各自治会・各市民団体の代表者、バス事業者、警察などで構成される「稲城市地域公共交通会議」等で協議してまいります。</p>	管理課交通対策係
4	16日	<p>多摩川河川敷地内アカシヤ並木の伐採についての計画お伺いについて</p>	<p>多摩川河川敷のアカシヤ並木の伐採について、いまだ施工に取り掛かっていないが、いかがでしょうか。</p>	<p>多摩川河川敷にあるアカシヤ並木につきましては、令和2年4月に押立自治会長から市長宛に「大丸谷戸川樋門(樋管)の排水ポンプ常設要望について」の要望書が提出され、この要望書の中にアカシヤ並木の全部伐採につきましても要望がございました。</p> <p>これを受け、令和3年7月に当市から国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所長に「災害時における多摩川での被害軽減に向けた取り組みについて」の要望書を提出しております。その後、アカシヤ並木の伐採に向けて押立自治会長や国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所(以下、京浜河川事務所)と協議を重ねた結果、京浜河川事務所から公益財団法人の協力を得ての段階的な伐採の提案があり、その実施に向けて協議をする条件として、地元住民の合意を図って欲しいとの要望がありました。このことから、令和5年8月に市から押立自治会長宛に「押立地区におけるアカシヤ並木の伐採に向けた合意形成について」の依頼文を提出させていただき、地元住民の合意形成を図ったうえで、回答をいただく依頼をさせて頂きました。</p> <p>これを受け、押立自治会では、地元の住民合意形成に向けて、住民にアカシヤ並木の伐採についてアンケートを実施したところ、十数件の反対要望があり、合意形成は困難と判断したことから、令和6年1月に押立自治会長が市長宛に「アカシヤ並木の伐採に対する要望の取り下げについて」の文書を提出し、市が受領し、現在に至っているところでございます。</p> <p>市といたしましては、アカシヤ並木につきましては、引き続き、押立自治会及び京浜河川事務所と協議するとともに、枯損木の伐採や下草刈りなどを実施し、安全・安心な公園の維持管理に努めてまいります。</p>	緑と環境課緑と公園係
5	18日	<p>空き地の雑草と不法投棄について</p>	<p>隣の大きな空き地の雑草が平尾通りの歩道まで伸びており、人の通行を妨げています。また不法投棄も多く景観が非常に悪いです。市で土地の買い取り管理する等の対策はできますでしょうか。</p>	<p>ご意見をいただきました該当土地につきましては、6月7日(金)に現地を確認させていただいたところ、歩道部分への樹木の一部の越境が確認されました。このことから6月10日(月)に土地所有者へ直接お会いし、適正管理をお願いいたしました。</p> <p>市といたしましては、当該地の管理状況を注視してまいります。なお、土地の買い取りにつきましては、当該地を使用する行政計画がないことから、買い取りを行う考えはございません。</p>	生活環境課環境保全係

6	18日	学園通りと平尾通りの交差点の信号機について	学園通りと平尾通りの交差点の信号機について、若葉台方面に右折矢印信号を付けてほしい。	信号機の設置、管理、運用につきましては、交通管理者である警視庁が行っており、ご要望をいただきました、多3・4・17坂浜平尾線と学園通りとの交差点における右折矢印信号の設置につきましては、以前より市として、多摩中央警察署に要請しているところでありますが、残念ながらこれまでのところ右折矢印信号は設置されておられません。 市といたしましては、引き続き、右折矢印信号の設置を要請してまいります。	管理課交通対策係
7	27日	青信号の切り替えの速さについて	稲城福祉センター入口の歩行者用の信号ですが、青から赤に変わるのが早すぎる。青は20秒程に対して赤の時間は2分程度であり、青をもう少し延ばしてほしいです。	お問い合わせの信号機の管理につきましては、交通管理者であります警視庁が行っているところでございます。 市といたしましては、稲城市を管轄しております多摩中央警察署に対し、歩行者用信号機における青信号の時間延長について要望してまいります。	管理課交通対策係

4. 教育(学校・生涯学習)に関すること  
0件

5. その他に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	17日	商業施設について	お店や大きなデパート、娯楽施設が少ないので駅前ショッピングモールをつくってほしいです。	市としましては、市民の皆様が住みやすさを感じていただけるよう、地域経済の活性化や賑わいのあるまちづくりの推進に取り組んでおりますが、ご意見をいただきましたショッピングモール等の出店につきましては、近隣の商業施設の出店状況などを踏まえ、出店者となる民間企業の経営判断により決定されるものとなりますことを、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。	経済課商工係
2	17日	温泉施設の提案	稲城市の南方(平尾地区)に銭湯施設を設置してほしいです。	市では、市民の皆様が住みやすさを感じていただけるよう、地域経済の活性化や賑わいのあるまちづくりの推進に取り組んでおります。 ご意見をいただきました温泉施設の出店につきましては、出店者となる民間企業が近隣施設やマーケティング調査等の状況を踏まえ、経営判断により決定されるものとなります。	経済課商工係